

兵庫県立大学 令和6年度学生活動支援事業～県大生チャレンジサポート～ 募集要項

■事業の趣旨・目的

学生の正課以外の自主的なSDGsやダイバーシティに関連した活動を支援することで、学生の主体的な学びに資するとともに、SDGsの機運醸成やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの考え方の浸透を目的とします。

■募集する活動部門

SDGsの目標達成に寄与する活動を対象とする「SDGs推進活動部門」と、ダイバーシティ推進(人種、宗教、障がい者、価値観、性別、SOGI、性表現、ライフスタイル等)にとって有意義な活動を対象とした「ダイバーシティ推進活動部門」の二部門を設けます。

■募集内容等

1. 対象期間

令和6年度内(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に実施及び完了する事業で、以下要件に該当するものを対象とします。なお、募集以前に活動を開始し、現在も活動を継続している事業や支援期間以降継続する事業も対象としますが、支援の対象は令和6年度内の活動に限ります。

2. 募集要件

- (1) 正課以外の活動であること。正課(ゼミ等)から派生した有志グループによるプロジェクト等は対象とします。
- (2) 営利を目的としない活動であること。

3. 対象事業

- (1) 本学に在籍する学生(学部生・大学院生)のみで構成されたグループを対象とします。
- (2) 各グループの日常活動は対象外としますが、募集内容に合致し幅広く社会や本学にとって有意義な事業となる可能性があるものは選考対象とする場合があります。
- (3) 他のグループや組織に所属又は付属し、本学学生の自主的な活動と判断が出来ない場合は対象外とします。
- (4) 令和5年度に実施した「学生活動支援事業」に採用され、本年度その活動事業を継続して申請する場合は、当該取組が、更に発展した内容であることを客観的に判断することができる資料(書式自由)を申請書と併せて提出して下さい。

■支援金額

二部門共に1グループあたり内容に応じて5万円を上限とします。

1グループあたりの支援金額は申請内容に応じて決定するため、採択となっても申請金額の満額が支払われない場合があります。

■選考方法等

1. 選考方法

書類選考により評価します。

2. 審査基準

事業内容の具体性、実現性、社会的ニーズへの合致度、発展性、そして本学学生の活動としての適切性等を総合的に審査します。

3. 結果の公表

採択グループについては、メールで通知します。なお、採否にかかる審査過程の詳細は非公開とします。また、活動事例をホームページや報告書で紹介予定です。

■活動報告

活動報告書は、令和7年1月31日(金)までにダイバーシティ推進室に提出し、成果報告会(令和7年2月開催予定)で成果発表をしていただく予定です。

■支援金の支払い

採択されたグループに対し、上半期(9月)と下半期(3月)に予定する支援金請求に基づき、あらかじめ決定した支払金額を上限に請求内容を判断の上、グループの代表者口座に後払いにて支援金を交付します。

※代表者は、支援金の管理に責任を持つようお願いします。申請書記載内容や構成員等で、変更が発生した場合は速やかにご連絡ください。本制度はグループが主体的に実施する事業に対し支援することが前提です。支援金の充当が認められるのは「申請した事業に直接関係のある費用」のみです。「各グループの運営のために支出する費用」は認められません。支援金の充当について不明な場合は、事前にお問い合わせ下さい。

【支援の対象となる経費】

交通費、通信運搬費(電話代、郵送及び宅配便等)、印刷製本費(資料等のコピー代、チラシ等作成費)、資料費(図書・文献購入費)、機材購入費、消耗品費、その他(保険料、委託費等)

※諸謝金(講師や外部協力者への謝金)が必要な場合は、事前に相談してください。

【支援の対象とならない経費】

運営経費、飲食費※(昼食代や会議・懇談会の茶菓代等)、会合費、交際費、申請構成員への賃金等

※事業実施が不可能な場合や事前に相談なく事業内容を大幅に変更している場合、支援対象とならない経費が含まれている場合は、支援金の一部又は全額を支払うことができない場合があります。

■募集期間

令和6年4月23日(火)～5月31日(金)

■申請方法・書類提出先

ユニバーサルパスポート又はダイバーシティ推進室ホームページから申請書をダウンロードして、下記提出先へメールしてください。

ダイバーシティ推進室 HP URL : <https://www.u-hyogo.ac.jp/danjo/index.html>

提出先 ダイバーシティ推進室アドレス : diversity@ofc.u-hyogo.ac.jp